都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③補助期間（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー （メイン）	推奨事業メニュー （サブ①）	推奨事業メニュー （サブ②）	推奨事業メニュー （サブ③）	事業 始期	支援 開始 時期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー① （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー② （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー③ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野）	「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目
東京都	立川市	13202	2	商店街装飾灯電気料補助	①原油価格・物価高騰等の影響が商店街組織の負担となっているため、商店街装飾灯電気料の100%補助を行う。 ②負担金補助金 ③R７年度支払実績（約12,730千円）×物価高騰分13%（1.13）―一般財源（12,565千円）＝1,440千円 ④装飾灯を保有する市内商店街（会）	⑤中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	―	―	―	R8.4	R8.5	R9.3	14,385	装飾灯を保有する商店街　25団体 補助対象装飾灯本数　866本	明記予定（HP・事業チラシ）	対象分野に質連しない	―	―	―	―
東京都	立川市	13202	3	デジタル技術活用支援補助金	①物価高騰や人手不足の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者が、業務のデジタル化による業務効率化・生産性向上に取り組む際の経費を支援することで、「賃上げしやすい経営環境」を整備することを目的とする。 ②負担金補助金（補助金）、役務費（郵便料）、費用弁（印刷製本費） ③・補助金＠400,000円×30件＝12,000,000円 ・郵便料＠110×30件×２回＝6,600円 交付決定通知、額の確定通知 ・印刷製本費＠100,000円 事業チラシ作成 ④市内中小事業者	⑤中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	―	―	―	R8.4	R8.7	R9.3	12,107	市内事業者30者程度に対し補助金を交付する。	明記予定（HP・事業チラシ）	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	―	―	―	一定額以上の賃上げに向けた取組み支援
東京都	立川市	13202	4	農業者物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等の影響が農業者の負担となっているため、対象経費について、一定の割合について、補助を行う。 ②負担金補助金 ③事務費期間（1,294千円）月給制職員４ヶ月分 事務費（55千円）封筒やチラシ色紙等購入 郵便料（80千円）決定通知等送付277人×2通×110円、レターパック40通 支援金（40,000千円）：（約330千円×120人） 令和７年度実績27,869千円に加え、種苗費と農業費を追加したことや固定農業者の欠付上限額を見直したため。 ④市内に居住し農業を営む方で、令８年４月１日現在以下の条件を満たす方 （1）立川市内に農地を所有している （2）令和７年において生産した農産物の販売金額を確定申告している 経費として申告した肥料費・飼料費・資材料費・動力光熱費・種苗費・農薬費の合計額の10分の3に相当する額（上限額あり）	⑤農林水産業における物価高騰対策支援	―	―	―	R8.4	R8.7	R9.3	41,429	農家戸数：277戸 認定農業者数：858経営体	明記予定（HP・事業チラシ）	農林水産・食品分野	―	―	―	農業経営
東京都	立川市	13202	5	医療機関等物価高騰支援給付金	①物価高騰が医療機関等の経営を圧迫しているところから、地域の保健医療体制の安定のために、病院と医科・歯科診療所は１機関あたり10万円、薬局、施術所と助産所は１事業所あたり５万円、病院等の供連についても規模に応じた補助を行う。 ②事務費・負担金補助金 ③事務費 事務費期間（233千円）・消耗品費（15千円）印刷製本費（85千円）・郵便料（118千円） 負担金補助金 1.病院　基本支援額＠500千円×７＝3,500千円 病床加算（50床まで）＠100千円×７＝700千円 病床加算（51床以上）＠400千円×６＝2,400千円 第二次・第三次救急医療機関加算＠500千円×５＝2,500千円 2.医科診療所　基本支援額＠100千円×168＝16,800千円 病床加算＠100千円×２＝200千円 3.歯科診療所　基本支援額＠100千円×124＝12,400千円 4.保険薬局　基本支援額＠50千円×102＝5,100千円 5.助産所　基本支援額＠50千円×５＝250千円 6.施術所　基本支援額＠50千円×90＝4,500千円 ⑤病院、医科・歯科診療所、薬局、施術所（あん摩、はりきゅう）、助産所	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	―	―	―	R8.4	R8.6	R9.3	48,801	市内事業所に対して給付金（支援金）を交付（約490事業所）	明記予定（HP・広報誌・事業チラシ）	対象分野に質連しない	―	―	―	―